



平成26年11月12日

各 位

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社
代表取締役社長 小松 裕 介
(コード番号 6819)
問い合わせ先
経営企画室 岩井 俊 輔
電話番号 03-5786-3900

「継続企業の前提に関する注記」及び 「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載解消に関するお知らせ

今般、当社は、本日の当社取締役会において、平成26年11月13日提出予定の平成27年3月期第2四半期決算短信より、連結及び個別財務諸表の「継続企業の前提に関する注記」及び「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載を解消することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 記載の経緯

当社は、連結ベースの経常損益、最終損益については平成19年3月期から平成23年3月期まで5期連続して赤字決算を計上し、また営業キャッシュ・フローについては平成21年3月期から平成23年3月期まで3期連続してマイナスを計上するなど脆弱な財政状態が続き、支払いが困難な公租公課や退職金を分割払いする状況が続いておりました。

さらに、このような状況下で、平成24年5月21日付「当社子会社保有不動産の競売開始決定通知に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、当社子会社である株式会社サボテンパークアンドリゾートが静岡県伊東市に所有する伊豆シャボテン公園等の不動産に対して、同不動産の根抵当権者と称する株式会社ケプラムが競売（以下「本競売」という）申立てを行いました。その結果、本競売申立て前まで当社グループは金融機関から融資を受けておりましたが、金融機関からの借入が不能となりました。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとして、平成20年3月期決算から継続して連結及び個別財務諸表には「継続企業の前提に関する注記」があり、また平成21年3月期決算から継続して「継続企業の前提に関する重要事象等」を記載しておりました。

2. 記載解消の理由

当社は、当該状況を解消すべく、レジャー事業に経営資源を集中させる事業ポートフォリオの変更を行い、主力事業と定めたレジャー事業において、平成22年9月30日に毎年約50百万円の営業赤字となっていた山手スピチュラルホテルを閉鎖し、全般的な経費削減により年間約1億円の経費削減を実施いたしました。またマーケティング戦略の見直しを行い、伊豆シャボテン公園「元祖カピバラの露天風呂30周年」などに代表される数々の成功事例を実現するなど様々な経営改革を断行しました。

その結果、経営成績の面における改善では、平成24年3月期決算では6年ぶりの経常利益及び当期純利益の黒字化、平成25年3月期決算では7年ぶりの営業利益の黒字化及び12年ぶりの2期連続当期純利益の黒字化、平成26年3月期では13年ぶりの2期連続営業利益の黒字化及び3期連

続当期純利益の黒字化を達成いたしました。

また財務体質の強化、キャッシュ・フローの面における改善では、平成25年6月3日付「第三者割当による新株式発行の払込完了に関するお知らせ」及び平成26年5月30日付「第三者割当による新株式発行の一部失権及び「主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」の訂正に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、2回の第三者割当増資により、合計3億73百万円の資金調達を行いました。

さらに、当期である平成27年3月期では、平成26年8月13日より開始いたしました当社子会社における月次業績開示及び平成26年9月30日付「会社説明資料について」で開示いたしましたとおり、平成26年4月1日より実施した伊豆シャボテン公園、伊豆ぐららる公園及び伊豆海洋公園磯プールの入園料金改定（値上げ）及び平成26年7月19日にそれぞれオープンいたしました伊豆シャボテン公園の新施設「カピバラ虹の広場」や伊豆ぐららる公園の新施設「ジップライン～風KAZE～」の集客効果等により、売上高及び入園者数の大幅な増加を達成いたしました。

このような一連の経営努力の結果、前述の滞納している公租公課や退職金の未払いを解消してもなお平成27年3月期第2四半期の営業キャッシュ・フローは75百万円創出されており、前年同期比の営業キャッシュ・フローが52百万円使用されていたことに鑑みても、大幅に改善されております。また経営成績と財務体質の良化を期に、静岡県伊東市にある地元企業を中心とした取引業者様との中長期的な関係構築と経理業務の効率向上のため、平成26年8月分（平成26年9月30日支払い）より、伊豆シャボテン公園グループの支払いサイトを「月末締め翌々月10日払い」から「月末締め翌月末払い」に10日間短く変更したり、前述の新施設などへの設備投資を行ったりいたしました。平成26年9月30日時点では現金及び預金は2億70百万円あり、前年同期比時点では現金及び預金が1億48百万円であったことに鑑みても、手元流動性も大幅に健全化されております。なお、平成26年10月31日をもって、当社グループは、滞納している公租公課の本税や退職金の未払いを全て清算いたしました。

以上のことから、当社は、本格的な業績回復を確信し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は認められないと判断いたしました。

よって、当社は、平成26年11月13日提出予定の平成27年3月期第2四半期決算短信より、連結及び個別財務諸表の「継続企業の前提に関する注記」及び「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載を解消することといたしました。

3. 今後の見通し

株主の皆様をはじめ、お客様、取引業者様、地域社会の皆様など当社グループに関わる全てのステークホルダーの皆様には、当社の連結及び個別財務諸表の「継続企業の前提に関する注記」及び「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載により、多くのご心配とご厚情を賜りましたこと、深くお詫びするとともに篤く御礼申し上げます。

皆様方の温かいご支援・ご協力のおかげで、当社は構造的赤字から脱却し「企業再生フェーズ」から「再成長フェーズ」に移行することができたと考えております。

今後も当社グループは、より一層の社会的な信頼・信用の向上を図るべく、当社の中核事業でありますレジャー事業の更なる収益力の強化、最適な事業ポートフォリオの構築、コンプライアンスや安全管理の徹底など内部管理体制の充実を図り、引き続き一歩ずつ着実な歩みを続ける事業経営を展開してまいります。

中長期的な視野にたって企業価値の最大化、株主価値の最大化を成し遂げ、個人の能力を最大限に活かし、自然と人の共生を通じて、心の豊かな社会づくりに貢献したいと考えています。

そのため役員・社員一同が総力をあげ、全社一丸となり、経営に取り組む所存でございますので、引き続き株主の皆様をはじめとした皆様方のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上